

大阪から公害をなくす会

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号

TEL 06-6949-8120/FAX 06-6949-8121

E-mail : oskougai@coast.ocn.ne.jp URL http://oskougai.com/

発行責任者 金谷 邦夫 年間購読料一部2,000円(送料共)

さねかずら
画・加納忠



建設アスベスト訴訟 東京高裁で勝利!!

大阪アスベスト弁護団 弁護士 小林 邦子



2017年10月27日、東京高等裁判所は、2012年に出された横浜地裁での原告敗訴の判決を破棄し、建設アスベスト訴訟では、高等裁判所として初めて国と建材メーカーの双方に損害賠償を命じました。

建設アスベスト訴訟は、建材に含まれるアスベストにばく露し、中皮腫や肺がん罹患した建設作業従事者とその遺族らが、全国5か所の地裁と4か所の高裁において、国と石綿建材メーカーの責任を問うため、裁判を闘っているものです。これまでに出了された判決は下記のとおりです。

建設アスベスト訴訟・全国各地の判決

年月日	裁判所	対国	企業
2012/ 5/25	横浜地裁：神奈川1陣	×	×
2012/12/ 5	東京地裁：東京 1陣	○	×
2014/11/ 7	福岡地裁：九州 1陣	○	×
2016/ 1/22	大阪地裁：大阪 1陣	○	×
2016/ 1/29	京都地裁：京都 1陣	○	○(9社)
2017/ 2/14	札幌地裁：北海道1陣	○	×
2017/10/24	横浜地裁：神奈川2陣	○	○(2社)
2017/10/27	東京高裁：神奈川1陣	○	○(4社)

(○：責任認める ×：責任認めず)

国の責任については、6つの地裁判決に加えて、初の高裁判決でも国の規制権限不行使の違法が認められ、司法判断は完全に定着しました。国は補償基金制度創設に向けて決断を迫られる状況となっています。

また、建材メーカーについても、京都地裁判決、神奈川地裁判決に続いて、初めて高裁でも責任が認められた以上、自らの責任を免れることはできません。事実、被告企業の中には、補償基金制度について「国からの働きかけがあれば真摯に対応する」と述べる企業も出てきています。

建設アスベスト訴訟は、全国で約800名の原告(被害者数約700名)が闘っていますが、既に多くの原告が病にたおれ、亡くなっており、一日も早い解決が切に望まれています。2018年には、さらに全国各地で高裁判決が相次ぎ、国と企業に制度的解決を強く迫っていく年となることは間違いありません。今後とも一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

第46回 公害環境デー

公害・原発をなくし、地球環境を守る。

環境の保全・再生をめざす第46回府民集会

頻発する異常気象と地球温暖化

特別講演／

国交労組 関西気象支部副執行委員長 森田 隆生氏

2018年 1月27日(土)

分科会(10:00~12:00) 全体会(13:00~16:30)

エル・おおさか 南館 ホール 他

大阪府立労働センター

資料代 500円 (学生無料)